

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 28 年 12 月 20 日（火）

午前 9 時 00 分 開会

午前 9 時 28 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（1名）

—	知 念 吉 男
---	---------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	宮 城 光 徳
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

1. オスプレイの飛行再開に対する緊急決議及び意見書について

議会運営委員会（要旨）

平成 28 年 12 月 20 日（火）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 9 時 00 分）

【協議事項】

オスプレイの飛行再開に対する緊急決議及び意見書について

○宮城司 委員長 会派持ち帰りとなっていた本件について、各委員の意見を伺いたい。

○島勝政 委員 昨日配付された文案を絆クラブで一部修正したことから、修正案を配付したい。

（絆クラブの修正案を配付、島委員より修正箇所を説明する）

○伊波一男 委員 絆クラブの文案とおりでよいと考える。

○佐喜真進 委員 本案件は全会一致でなければ重みがないものと考えており、修正案で全委員が一致するのであれば、そのとおりでよい。

○我如古盛英 委員 修正案では「オスプレイ配備撤回」が「オスプレイの飛行を即時中止し」と改められているが、本来なら配備撤回としたほうが効果的と考えている。

○桃原功 委員 原因究明もなされず、「危険だ」という意見を聞くことなく、日米両政府は市民・県民の人命を軽視し、訓練を再開していることから、もっと踏み込んで「配備撤回」という表現にすべきと考える。

○呉屋等 委員 文案の中には米軍司令官の発言として「住民に被害を与えなかったことは感謝されるべき」という表現があるが、その言質は取られているのか。

○桃原功 委員 言質は取っておらず、あくまで報道されている情報である。

○呉屋等 委員 海兵隊のホームページにはニコルソン中将の記者会見の内容が掲載されており、その中で「この事故が起きたことを遺憾に思います。そして、起こった事故に対して沖縄の人々にお詫びを申し上げます。しかし、パイロットの行動と沖縄の人達を危険に巻き込まないために下した彼の判断に対しては謝罪しません」とあり、最後に「負傷した搭乗員を気遣っていただいた沖縄県民の皆様感謝を申し上げます」とある。ホームページでは「感謝を申し上げます」とあり、文案中の「感謝されるべき」という訳は間違いではないのか。

○宮城司 委員長 「配備撤回」への文言修正や司令官の発言の言質については、休憩をして会派間で調整すべきと考えるがいかがか。

○**桃原功 委員** 今意見したことはあくまでも希望であり、当該決議は緊急を要するとともに、文案の最後には「普天間基地はただちに閉鎖返還することを強く要望する」とあることから、絆クラブの文案のとおりで早目に採決をしていただきたい。

○**島勝政 委員** 呉屋委員が指摘した内容について、確認する方法はあるのか。

○**大城政利 議長** マスコミ報道に対し、米軍側から反論があったかどうかが重要と考えている。そのような記事なかったと認識しており、そこは一つの事実として進めてもよいのではないかと。

○**呉屋等 委員** 新聞報道の全てをうのみにするのはいかがなものかと考えている。

○**我如古盛英 委員** 確認する方法もあるかもしれないが、報道として伝わっていることは事実であり、緊急事態ということも踏まえ、そのとおりでよいのではないかと。

○**島勝政 委員** そのとおり進めていただきたい。

○**宮城司 委員長** 同抗議決議及び意見書のあて先については、オスプレイ墜落事故に対する抗議決議及び意見書のあて先のとおりとしてよいか。

(異議なし)

○**桃原功 委員** 先ほど呉屋委員の指摘にあったように、全てにおいて言質を取らないといけなくなると、我々は何もできなくなる。テレビや新聞報道では間違いなく見聞きしていることから、文面の中に「報道によると」という文言を追加してはどうか。

○**宮城司 委員長** そのとおり文案に追加してよいか。

(異議なし)

○**宮城司 委員長** これまでの慣例からすると同内容の抗議決議等は基地関係特別委員会による提案となるが、今回は緊急的に議会運営委員会で協議していることから、本会議への提案者も議会運営委員会としてよいか。

(異議なし)

○**宮城司 委員長** 要請方法について協議していただきたい。

○**伊波一男 委員** 本日、基地関係特別委員会の抗議行動が予定されており、議会運営委員会からも代表して同行する方向でよいのではないかと。

○**桃原功 委員** 当該決議等を基地関係特別委員会に提案させ、あわせて要請行動も行ってもらうという方向でもよいのではないかと。

○**大城政利 議長** 本件は議運で協議しており、議運で取り扱うべきものと考えている。メンバーの追加が可能かどうか要請先へ確認の上で進めてはいかかがか。

○**宮城司 委員長** 本件については、事務局で確認の上、進めていくこととしたい。

○**平良眞一 委員** 追加が可能である場合、議会運営委員会からは正副委員長の2名が同行するという方向でよいのではないかと。

- 宮城司 委員長 そのとおり調整してまいりたい。
- 桃原功 委員 本日は沖縄防衛局と米軍の四軍調整官へ直接抗議に行くが、抗議先としてはそのほかにも総領事や外務省沖縄担当大使などあることから、別の日で日程調整の上、抗議に出向いてはどうか。
- 平良眞一 委員 今年も残りわずかであり、抗議行動が殺到する中で調整がつかなければ、来年ということにもなりかねない。
- 宮城司 委員長 今回の案件は緊急性を重視し、調整してきたとおり 2カ所に直接要請することとして進めてよいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件について以下のとおり決定（全会一致）した。

- ①件名：MV-22 オスプレイの飛行再開に対する抗議決議
- ②文案：修正、確認したとおり
- ③あて先
抗議決議（駐日米国大使、第三海兵遠征司令官・沖縄地域調整官、在沖米国総領事）
意見書（内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省
沖縄担当大使、沖縄防衛局長）
- ④要請方法：米軍沖縄地域調整官及び沖縄防衛局長は直接要請とし、残りは郵送とする。

-
- 宮城司 委員長 以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午前9時28分）